

群馬県生活安心いきいきプラン〔2021～2025〕素案に関する意見募集について

このたび、以下のとおり「群馬県生活安心いきいきプラン〔2021～2025〕」の素案を作成いたしました。この素案について、広く県民の皆様から御意見を賜るべく、下記の要領で意見を募集いたします。

皆様からいただいた御意見につきましては、生活子ども部生活子ども課においてとりまとめの上、御意見に対する考え方を付して公表するとともに、最終的な決定の参考とさせていただきます。

◇素案の概要

1 趣旨および内容

群馬県生活安心いきいきプラン〔2021～2025〕は、本県の市民活動支援、消費者問題、人権教育・啓発、犯罪被害者等支援、男女共同参画、再犯防止及び情報公開等の「生活分野」における様々な施策について、県民が安心感や幸福感を持って暮らせる社会環境の実現に向けて、各施策を統括し、計画的に推進することを目的として策定します。

2 策定時期：令和3年3月（予定）

3 資料入手方法

素案の全文は、県ホームページに掲載するとともに、下記の窓口で配付しています。

県庁生活子ども部生活子ども課（12階）、県庁県民センター（2階）、各行政県税事務所

4 結果の公表予定日：令和3年2月（予定）

◇意見募集要領

1 募集期間

令和2年12月18日（金）～令和3年1月18日（月）

（必着。ただし郵送の場合は当日消印有効）

2 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体、及び県行政と関係を有する個人・法人や団体

3 提出方法

- ・郵便（〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 県庁生活子ども部生活子ども課行）、ファクシミリ（027-221-0300）、電子メール（seikatsuka@pref.gunma.lg.jp）のいずれかの方法により御提出ください。
- ・A4サイズであれば提出様式は自由ですが、原則として、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載してください。
- ・匿名での意見提出又は電話等による口頭での意見提出は、お受けできません。

4 留意事項

- ・御記入いただいた氏名（法人名等）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。